

# 福島市一般廃棄物新最終処分場候補地選定基本方針

## (1) 自然災害等の影響を受けにくい場所

適切な構造の施設を建設することは当然ながら、地すべり、地震、洪水等の自然災害により、安全な処分に影響を及ぼす恐れがある地域は予め除外し、安全性をより確実に確保する。

## (2) 自然環境保全や史跡・名勝等の保護に影響を及ぼさない場所

施設においては、十分な対策や適切な維持管理により、周辺環境への影響を十分低減することを確保するが、立地そのものが、貴重な自然環境の保全や動植物、史跡・名勝・天然記念物等の保護に影響を及ぼす恐れがある地域は予め除外し、自然環境や史跡等への影響に配慮する。

また、立地に伴う周辺環境影響にも配慮する。

## (3) 生活環境への影響に配慮した場所

地域住民が安全・安心して暮らせるよう、既存集落や住宅、公共施設の立地状況、周辺の土地利用状況、交通量の変化に伴う影響等を評価し、地域特性を踏まえた生活環境への影響に配慮する。

## (4) 水源（水道・農業等）への影響に配慮した場所

水環境の安全を図るため、候補地周辺の水利用状況や近接状況等を評価し、利水に対し水環境への影響に配慮する。

## (5) 建設運営コストへの配慮

上記事項を十分考慮した上で、建設運営コストについて比較検討する。

## (6) 情報公開を原則とする

候補地の選定にあたっては、透明性を確保するため各段階において情報公開を原則とする。